

上田市文化財調査報告書59集

市内遺跡 V

平成7年度市内遺跡発掘調査報告書

1996. 3

上田市教育委員会

上田市文化財調査報告書59集

市内遺跡 V

平成7年度市内遺跡発掘調査報告書

1996. 3

上田市教育委員会

例 言

- 1 本書は、長野県上田市における各種開発事業に伴う平成7年度市内遺跡発掘調査報告書である。
- 2 調査は上田市の直営事業として実施した。なお、事務局は上田市教育委員会教育委員会事務局社会教育課が担当した。
- 3 調査は1995年4月3日から1996年3月25日まで実施した。
- 4 本調査に係る資料上田市立信濃国分寺資料館に保管してある。
- 5 本書の編集・発行は事務局が行った。
- 6 本調査に係る組織は下記のとおりである。
調査指導 五十嵐幹雄（日本考古学協会員・上田市文化財保護審議委員）
 川上 元（日本考古学協会員・上田市立博物館長）
 倉沢 正幸（日本考古学協会員・上田市立信濃国分寺資料館主査）
社会教育課長 松沢征太郎
文化係長 岡田 洋一
係 員 中沢徳士・尾見智志・塩崎幸夫・久保田敦子・清水彰
- 7 調査に参加・協力いただいた方（敬称略）
竹内 和好

目 次

第一章 序 説

第二章 調査の結果

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 築屋台条里水田遺跡 | (2) 北山越遺跡 |
| (3) 八幡裏遺跡 | (4) 谷鬼遺跡 |
| (5) 信濃国分寺跡 | (6) 浦田遺跡 |
| (7) 築屋台条里水田遺跡 | (8) 築屋台条里水田遺跡 |
| (9) 信濃国分寺跡 | (10) 下川原遺跡 |
| (11) 金鉢遺跡 | (12) 築屋台条里水田遺跡 |
| (13) 築地遺跡 | |

第一章 序 説

上田市は、長野県の東部、通称「東信地区」に所在する。市域のほぼ中央を東西に千曲川が流れ、北に太郎山塊、南に独鈷山塊、東に烏帽子山塊、西に飯縄山塊と四方を山々に囲まれた地域である。歴史的にみると、古代には創置の信濃国府・信濃国分寺が、中世には信濃守護所が、近世には上田城と、常に長野県史の表舞台に立ち続けたところである。

一方、地下に残る埋蔵文化財についても、昭和46～48年にかけての分布調査により、430件余りの遺跡が登録された。ところが、この調査は、遺物の表面採集や聞き込みによるものであったため、遺跡の範囲や保存状況が正確さに欠け、発掘調査着手後に調査の計画変更を余儀なくされる事態が数多く生じ、文化財保護部局のみならず、開発主体者にも多大な迷惑をかけるケースがしばしばであった。そうしたおり、1998年長野冬季オリンピックの決定により、上信越自動車道・北陸新幹線の工期が急激に圧縮され、これに伴う各種の官・民の開発計画が目白押しの状態となった。そこで、上田市教育委員会ではこれらの開発に伴う遺跡の保護措置を講ずるため、平成7年度国庫補助事業として、「市内遺跡発掘調査」を実施した。

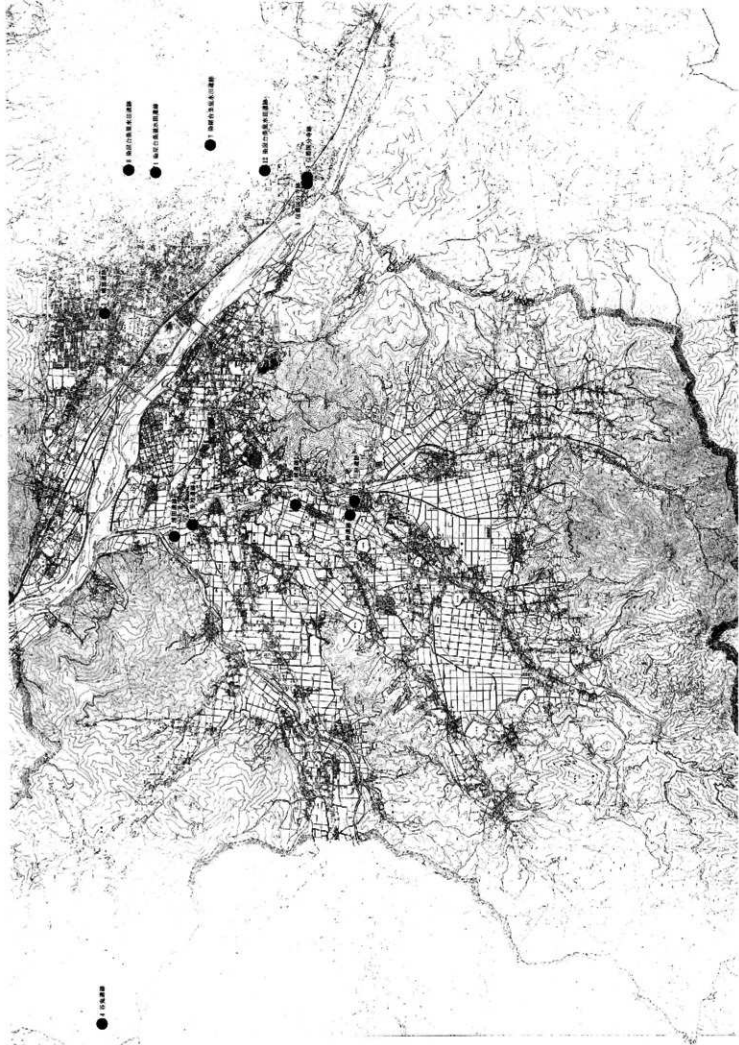
本年度は、アパート・遊技場等の民間開発に伴う「築屋台条里水田遺跡」・「北山越遺跡」・「信濃国分寺跡」、ほ場整備事業等の公共開発事業に伴う「八幡臺遺跡」・「谷鬼遺跡」・「浦田遺跡」・「下川原遺跡」・「金鉢遺跡」・「築地遺跡」・「築屋台条里水田遺跡」の計9遺跡について調査を実施した。

開発の情報は、公営のものについては上田市の担当部局から、民間のものについては上田市開発審査の合議により得た。そして、社会教育課職員が現地踏査を行い、調査の要があると判断されたものについて試掘調査を行った。

調査は、開発計画区域内にバックホー及び人力によりトレンチを入れ、その土層や遺構検出面・出土遺物の有無を確認し、これと地形のあり方を考えあわせ、開発区域内における遺跡の範囲を示すこととした。なお、事業地が未買収の場合、事前の現地踏査により開発計画図にトレンチを入れる箇所を示し、現所有者の同意を開発主体者（主管課）に得てもらい調査を実施した。

こうして、築屋台条里水田遺跡(1)では、中世の遺構が確認され、発掘調査を実施した。浦田遺跡では弥生～古墳時代にかけての集落址、金鉢遺跡・築屋台条里水田遺跡(12)では平安時代の集落址が検出され、平成8年度以降に本調査が必要な事業として、現在協議中である。

遺跡の保護措置を講ずる保護協議をすすめるうえで、開発側・保護側双方にとって最大の関心は、該当遺跡の範囲であり、この基礎資料となるものが今回の調査結果である。限られた予算と人員・期間の中での調査であるため、やや不十分な面があるのは否めない。しかし、この調査がその後の遺跡の行く末を決めてしまう面が大きいため、調査の精度のさらなる向上が必要となってきている。



试验调查实施地点

第二章 調査の結果

(1) 染屋台条里水田遺跡

- 1 調査地 上田市大字古里字大畑
- 2 原因 遊技場建設工事
- 3 実施日 平成7年5月15日
- 4 面積 幅1mのトレンチ8本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

染屋台条里水田遺跡は、上田市の北東部、千曲川と神川によって形成された大段丘上に位置する。遺跡分布図では、染屋台条里水田遺跡として段丘全体が括られているが、水田址は、現在のところ確認されていない。しかし、同段丘上の5次にわたる『創置の信濃国府跡』確認調査において、段丘面の各所に小規模な建物址などが確認されている。

コンボ通商㈱より、遊技場を建設したいとの開発事業申請が提出された。本事業地は、遺跡の存在する可能性があるので、平成7年4月24日の現地調査の際に、事業主にその旨を申し入れ、試掘調査の了承を得て、同年5月15日、試掘調査を実施した。

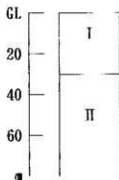
調査の結果

調査は、事業地内に8本のトレンチを設定し、バックホーにより掘削し、上層断面を精査した。

その結果、Tr-1では、GL-40cmにおいて、住居址らしき黒色の落ち込みを確認した。Tr-2でも同様に、溝址・直径約60cmの土坑を2基・ピット数基を確認した。いずれの遺構も時代の特定はできなかったが、事業地内における遺跡の存在が判明した。さらにトレンチの本数を増やしたところ、事業地内約2,000㎡にわたって遺跡が広がっていた。

このため、事務局では、さっそく事業主であるコンボ通商㈱に連絡し、本遺跡の保護について協議を3回にわたって行い、事業費を事業主に負担してもらい、受託事業として実施することとなった。

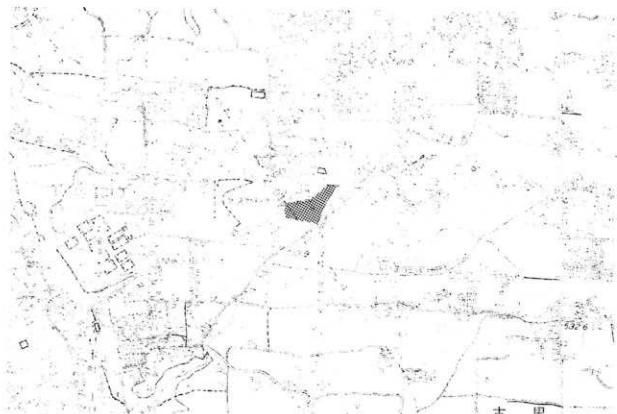
なお、この調査の報告は別途する予定である。



土層凡例

- I 耕作土
- II 明黄色粘質土

標準上層柱状図



調査位置図

大里
(1:10,000)



調査状況

(2) 北山越遺跡

- 1 調査地 上田市大字本郷字起
- 2 原因 中沢健児共同住宅新築工事
- 3 実施日 平成7年6月17日
- 4 面積 幅1mのトレンチ2本(長さは任意)
- 5 調査担当者 中沢 徳士

遺跡の位置と経過

北山越遺跡は、上田市街地の南部、大字本郷に所在する。『上田市の原始・古代文化』(1977 上田市教育委員会)によれば、「下小島集落の北方約200mの道路沿いにあり、およそ5,000㎡にわたって後・晩期の土師・須恵器を出土する。」とある。

平成7年5月31日、事業主中沢健児氏より、アパートを新築したいとの開発事業届が提出された。本事業地は、遺跡の存在する可能性があるので、同年6月9日の現地調査の際に、事業主にその旨を申し入れ、試掘調査の了承を得て、同年6月17日、試掘調査を実施した。



調査の結果

調査は、事業地内に3本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、いずれのトレンチでも、遺構・遺物はまったく検出されなかったため、遺跡は、本事業地に広がっていないことが確認された。

土層凡例

- I 耕作土
- II 溶脱層
- III 黄灰色強粘土



調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況

(3) 八幡裏遺跡

- 1 調査地 上田市大字上田
- 2 原因 上田郵便局建設工事
- 3 実施日 平成7年9月21日
- 4 面積 幅1mのトレンチ5本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

八幡裏遺跡は、上田市街地の北部、新田地区に位置する。「上田市の原始・古代文化」(1977上田市教育委員会)によると、「八幡宮の西北方から、昭栄製紙の敷地付近にまでわたる広範な遺跡で、少なくとも20,000㎡に及ぶものと思われる。」とある。

平成7年夏、信越郵政局から上田郵便局を建設したいとの申し出があり、試掘調査を実施した。

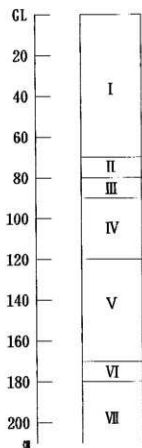
調査の結果

調査は、事業地内に5本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、いずれのトレンチでも、遺構・遺物はまったく検出されなかったため、遺跡は本事業地に広がっていないことが確認された。

土層凡例

- I 表土
- II 黒褐色粘質土
- III 青灰色粘質土
- IV 茶褐色粘質土
- V 黒褐色粘質土
- VI 赤褐色粘質土
- VII 黄褐色粘質土



標準土層柱状図



調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況

(4) 谷鬼遺跡

- 1 調査地 上田市大字上室賀
- 2 原因 県道拡幅に伴う残土処分地
- 3 実施日 平成7年10月30・31日
- 4 面積 幅1mのトレンチ2本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

谷鬼遺跡は、上田市の南西部大字上室賀地区に位置する。『上田市の原始・古代文化』(1977上田市教育委員会)によると、「県道真田新田線を安坂峠に登る途中の松尾地帯開拓地にあり、およそ5,000㎡にわたって、縄文早期の茅山式、前期の有尾式、中期の加曾利E式などの土器片・黒曜石屑、弥生後期の箱清水式、後・晩期の土師・須恵器を出土している。」とある。

平成7年秋、上田建設事務所から県道真田新田線の拡幅に伴い残土処理場として利用したいとの申し出があり、試掘調査を実施した。

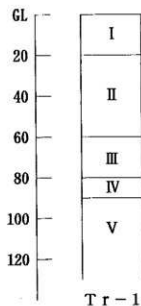
調査の結果

調査は、事業地内に2本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

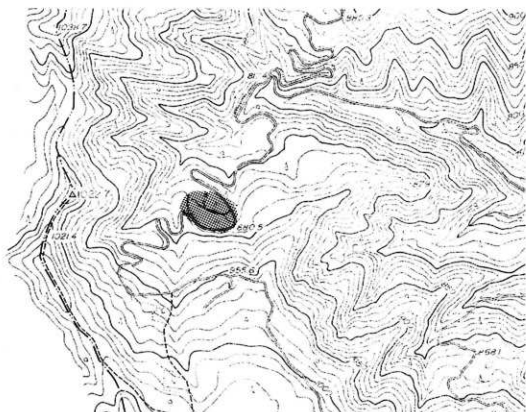
その結果、いずれのトレンチでも、遺構・遺物はまったく検出されなかったため、遺跡は本事業地に広がっていないことが確認された。

土層凡例

- I 表土
- II 茶褐色砂質土
- III 黒褐色砂質土
- IV 明黄色砂質土
- V 黒褐色砂質土



標準土層柱状図



調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況

(5) 信濃国分寺跡

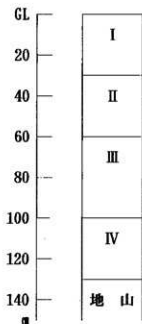
- 1 調査地 上田市大字国分1198-2
- 2 原因 平成7年6月23日付山本栄一氏の現状変更申請（住宅建替）
- 3 実施日 平成7年10月9日
- 4 面積 幅1mのトレンチ4本（長さは任意）
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

信濃国分寺跡は、上田市の中心部から東へ約1.5km程よった大字国分に所在する。昭和5年11月19日に国の史跡指定を受け、昭和38年から46年にかけて実施した発掘調査により、僧寺・尼寺の全貌がほぼ解明され、昭和43年3月19日に追加指定を受け、129,339.7㎡に及ぶ広大な史跡指定地になっている。

平成7年6月23日、上田市大字国分1198-2番地の山本栄一氏から住宅を建て替えたいとの申請があった。同地は、史跡信濃国分寺跡指定地内にあるため、文化財保護法第80条第1項の規定により、「史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請書」を提出してもらった。

平成7年8月11日付委保第4の774号により、文化庁から、「工事の着手は発掘調査の終了後とする。」という指示を受け、発掘調査を実施した。



標準土層柱状図

調査の結果

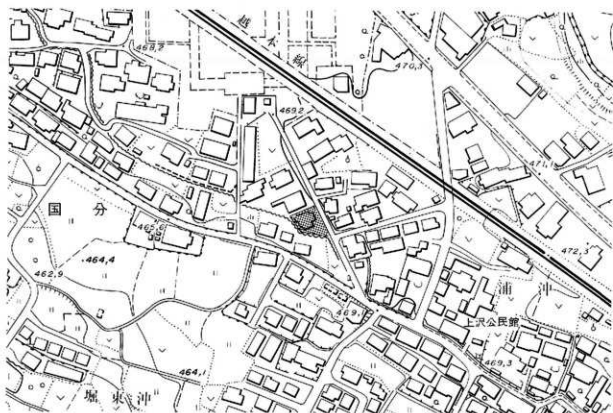
調査は、申請地内に4本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、Tr-1～3で遺構・遺物を検出した。GL-30cmの締まりのある層から奈良・平安時代の土器片が多数出土した。さらに、GL-60cmの層からは、古墳時代の土器片を確認した。

このため、事務局と山本氏の間で遺跡の保護について協議した結果、約20cmの盛土をすることにより、遺跡は現状保存された。

土層凡例

- I 表土
- II 茶褐色砂質土
- III 黒褐色砂質土
- IV 黄褐色砂質土



調査位置図

(1 : 2, 500)



調査状況

(6) 浦田遺跡

- 1 調査地 上田市大字築地字浦田
- 2 原因 県営は場整備事業・国道143号線建設
- 3 実施日 平成7年11月6日～18日
- 4 面積 幅1mのトレンチ129本(長さは任意)
- 5 調査担当者 中沢 徳士 清水 彰

遺跡の位置と経過

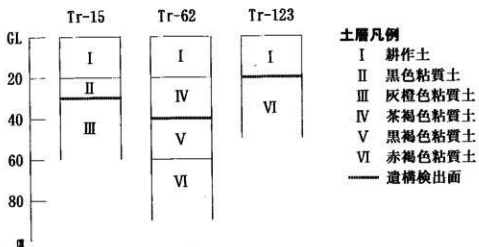
浦田遺跡は、上田市街地の南部、築地地区に位置する。「上田市の原始・古代文化」(1977上田市教育委員会)によると、「築地集落の東北方畑地、およそ5,000㎡にわたって、弥生後期の箱清水式、後・晩期の土師器などが表採される。」とある。

平成7年秋、上小地方事務所からは場整備事業・上田建設事務所から国道143号線建設を実施したいとの申し出があり、試掘調査を実施した。

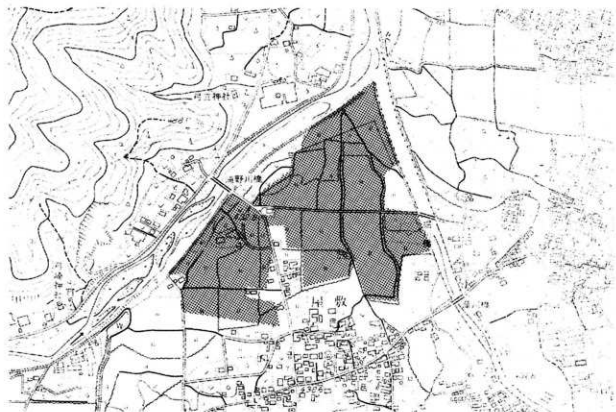
調査の結果

事業地内に129本のトレンチを設定し、バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、Tr-2～29(19、25を除く)・Tr-62～65・Tr-119～123から遺構・遺物を検出した。Tr-2～29(19、25を除く)では、竪穴住居址・ピット、縄文～古墳時代にかけての土器片を検出した。Tr-62～65・Tr-119～123では、竪穴住居址、平安時代の土器片を検出した。これにより、本事業地は本調査が必要となり、その方法等について現在協議中である。



土層柱状図

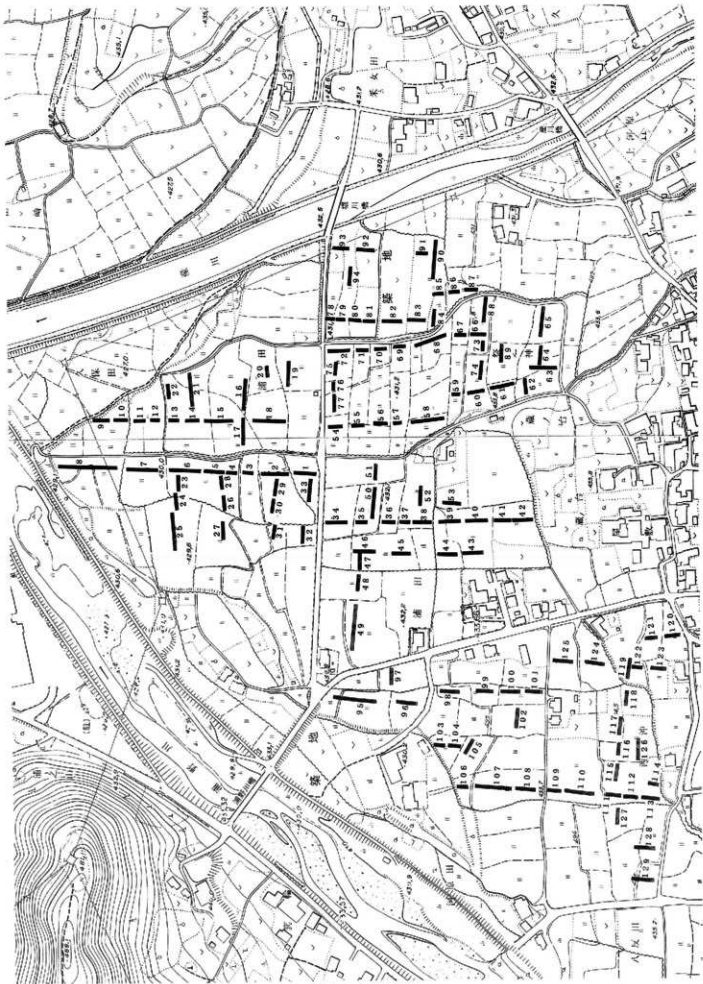


調査位置図

(1:10,000)



調査状況



トレンチ配置図

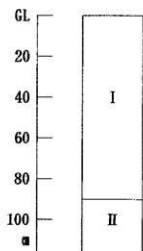
(7) 染屋台条里水田遺跡

- 1 調査地 上田市大字古里字一本木
- 2 原因 サンバルクMA建設工事
- 3 実施日 平成8年11月7日
- 4 面積 幅1mのトレンチ1本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

染屋台条里水田遺跡は、上田市の北東部、千曲川と神川によって形成された大段丘上に位置する。遺跡分布図では、染屋台条里水田遺跡として段丘全体が括られているが、水田址は、現在のところ確認されていない。しかし、同段丘上の5次にわたる『創置の信濃国府跡』確認調査において、段丘面の各所に小規模な建物址などが確認されている。

平成7年10月18日、事業主市川土木建設コンサルタントから、アパートを建設したいとの開発事業届が提出された。本事業地は、遺跡の存在する可能性があるため、同年11月2日の現地調査の際に事業主にその旨を申し入れ、試掘調査の了承を得て、同年11月7日、試掘調査を実施した。



標準土層柱状図

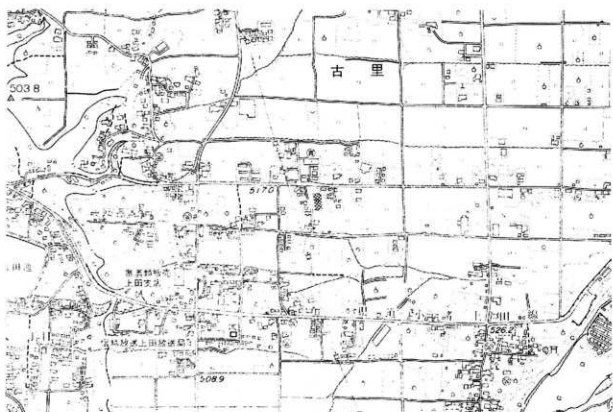
調査の結果

調査は、事業地内に1本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、遺構・遺物は確認されなかったため、遺跡は本事業地に広がっていないことが確認された。

土層凡例

- I 表土
- II 青灰色粘質土(拳大礫含)



調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況

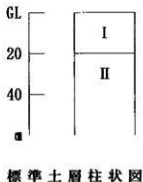
(8) 染屋台条里水田遺跡

- 1 調査地 上田市大字古里字一本木
- 2 原因 六川正一サープラスⅡB新築工事
- 3 実施日 平成8年11月7日
- 4 面積 幅1mのトレンチ1本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

染屋台条里水田遺跡は、上田市の北東部、千曲川と神川によって形成された大段丘上に位置する。遺跡分布図では、染屋台条里水田遺跡として段丘全体が括られているが、水田址は、現在のところ確認されていない。しかし、同段丘上の5次にわたる『創置の信濃国府跡』確認調査において、段丘面の各所に小規模な建物址などが確認されている。

平成7年10月18日、事業主六川正一氏から、アパートを建設したいとの開発事業届が提出された。本事業地は、遺跡の存在する可能性があるため、同年11月2日の現地調査の際に事業主にその旨を申し入れ、試掘調査の了承を得て、同年11月7日、試掘調査を実施した。



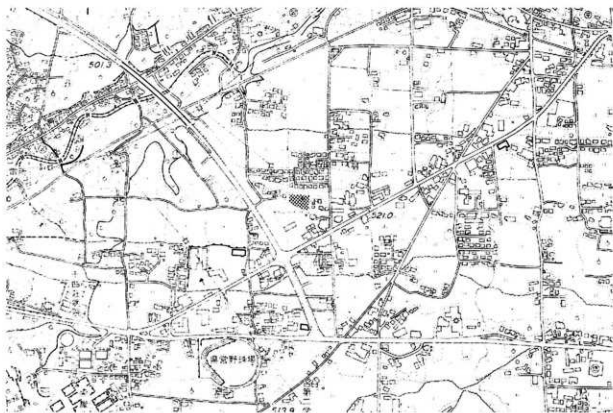
調査の結果

調査は、事業地内に1本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、遺構・遺物はまったく検出されなかったため、遺跡は本事業地に広がっていないことが確認された。

土層凡例

- I 耕作土
- II 黄褐色粘質土



調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況

(9) 信濃国分寺跡

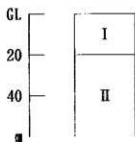
- 1 調査地 上田市大字国分1200-8
- 2 原因 平成7年9月14日付小野博氏の現状変更申請（住宅建替）
- 3 実施日 平成7年12月4日
- 4 面積 幅1mのトレンチ2本（長さは任意）
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

信濃国分寺跡は、上田市の中心部から東へ約1.5km程よった大字国分に所在する。昭和5年11月19日に国の史跡指定を受け、昭和38年から46年にかけて実施した発掘調査により、僧寺・尼寺の全貌がほぼ解明され、昭和43年3月19日に追加指定を受け、129,339.7㎡に及ぶ広大な史跡指定地になっている。

平成7年9月14日、上田市大字国分1200-8番地の小野博氏から住宅を建て替えたことの申請があった。同地は、史跡信濃国分寺跡指定地内にあるため、文化財保護法第80条第1項の規定により、『史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請書』を提出してもらった。

平成7年10月26日付委保第4の1057号により、文化庁から、「工事の着手は発掘調査の終了後とする。」という指示を受け、発掘調査を実施した。



標準土層柱状図

調査の結果

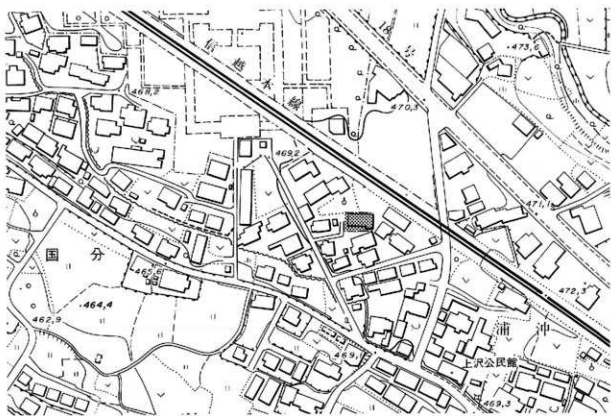
調査は、申請地内に2本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、Tr-1・2で遺構・遺物を検出した。GL-20cmの縮まりのある層から奈良・平安時代の土器片が多数出土した。

このため、事務局と小野氏の間で遺跡の保護について協議した結果、盛土をすることにより、遺跡は現状保存された。

土層凡例

- I 表土
- II 暗赤褐色砂質土



調査位置図

(1 : 2,500)



調査状況

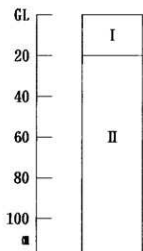
(10) 下川原遺跡

- 1 調査地 上田市大字本郷字下川原
- 2 原因 県道上田丸子線建設工事
- 3 実施日 平成8年1月8日
- 4 面積 幅1mのトレンチ2本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

下川原遺跡は、上田市街地の南部、本郷地区に位置する。「上田市の原始・古代文化」(1977上田市教育委員会)によると、「下本郷集落の北端から道路の東方約200mの範囲に下川原遺跡があり、後期の土師・須恵器を出土している。」とある。

平成7年秋、上田建設事務所から県道上田丸子線を建設したいとの申し出があり、試掘調査を実施した。



標準土層柱状図

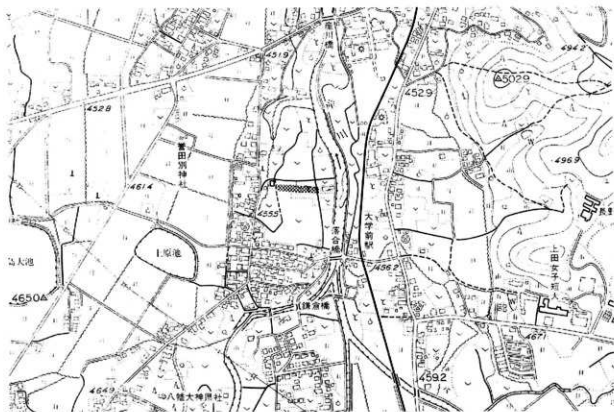
調査の結果

調査は、事業地内に2本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、いずれのトレンチでも、遺構・遺物はまったく検出されなかったため、遺跡は本事業地に広がっていないことが確認された。

土層凡例

- I 表土
- II 茶褐色砂質土



調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況

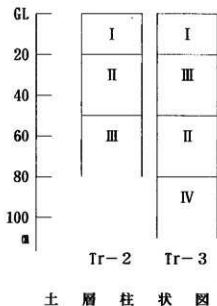
(11) 金鉾遺跡

- 1 調査地 上田市大字本郷字金鉾
- 2 原因 県道上田丸子線建設工事
- 3 実施日 平成8年1月22日
- 4 面積 幅1mのトレンチ4本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

金鉾遺跡は、上田市街地の南部、本郷地区に位置する。『上田市の原始・古代文化』(1977上田市教育委員会)によると、「下本郷集落の北端から南北およそ300m、西方約200mの範囲の南方に金鉾遺跡があり、後期の土師・須恵器を出土している。」とある。

平成7年冬、上田建設事務所から県道上田丸子線を建設したいとの申し出があり、試掘調査を実施した。



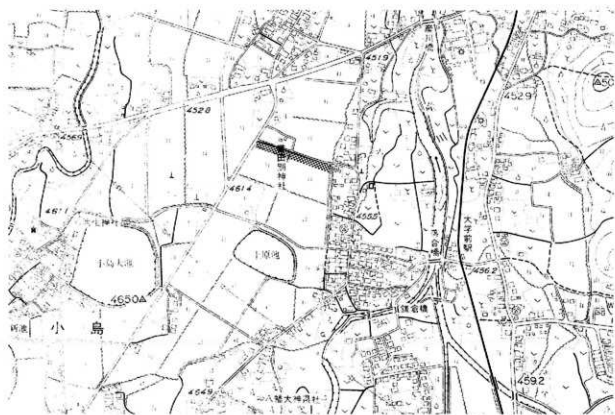
調査の結果

事業地内に4本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、Tr-2からGL-80cmでピット数基と奈良・平安時代の土師・須恵器片を確認した。これにより、本事業地は本調査が必要となり、その方法等について現在協議中である。

土層凡例

- I 耕作土
- II 明黄色粘質土
- III 茶褐色粘質土
- IV 黒褐色粘質土



調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況

(12) 染屋台条里水田遺跡

- 1 調査地 上田市大字国分字上沖
- 2 原因 上田市立第一中学校建設
- 3 実施日 平成8年2月15・16日
- 4 面積 幅1mのトレンチ10本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

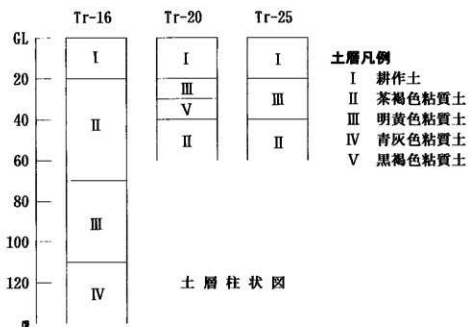
染屋台条里水田遺跡は、上田市の北東部、千曲川と神川によって形成された大段丘上に位置する。遺跡分布図では、染屋台条里水田遺跡として段丘全体が括られているが、水田址は、現在のところ確認されていない。しかし、同段丘上の5次にわたる『創置の信濃国府跡』確認調査において、段丘面の各所に小規模な建物址などが確認されている。

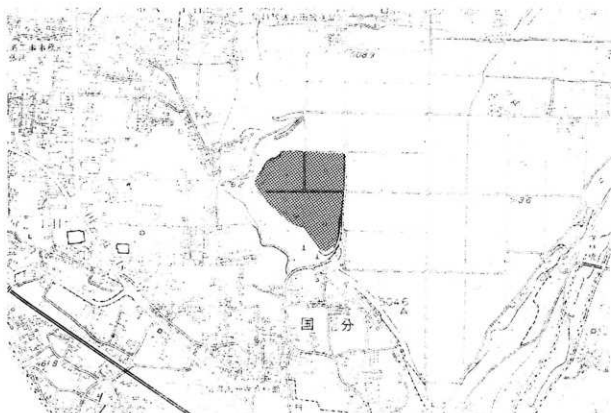
本事業地は、平成6年度に試掘調査を実施しているが(『市内遺跡Ⅳ』1995)、今回用地買収の完了を受け、さらに詳細な試掘調査を実施した。

調査の結果

調査は、事業地内に10本のトレンチを設定し、バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

その結果、Tr-20・21では、住居址らしき黒色の落ち込み・ピットを確認した。他のトレンチでは、遺構・遺物は検出されなかった。これにより、前回の試掘調査とあわせると、事業地内約3,500㎡が遺跡に該当するという結論に至った。なお、発掘調査の時期等については現在協議中である。



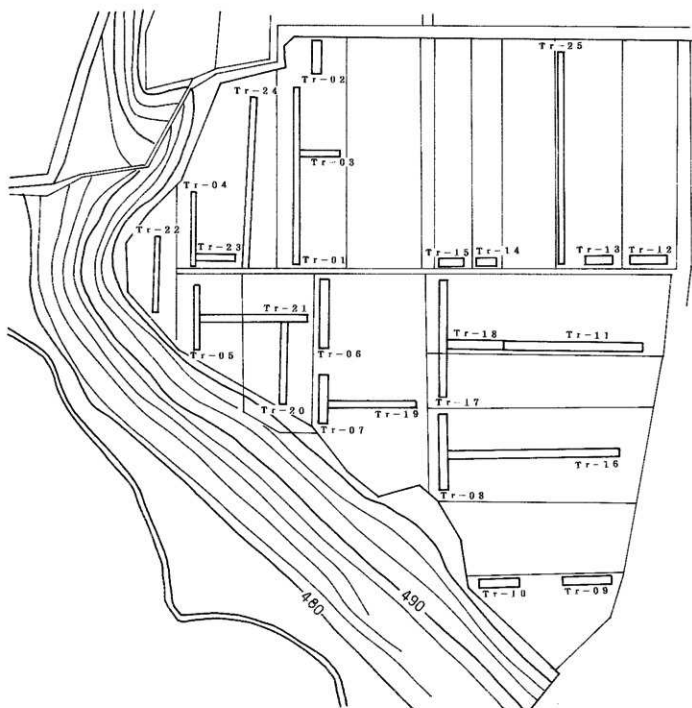


調査位置図

(1 : 10, 000)



調査状況



トレンチ配置図

(13) 築地遺跡

- 1 調査地 上田市大字築地
- 2 原因 国道143号線建設
- 3 実施日 平成8年2月22日
- 4 面積 幅1mのトレンチ5本(長さは任意)
- 5 調査担当者 清水 彰

遺跡の位置と経過

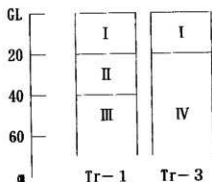
築地遺跡は、上田市街地の南部、築地地区に位置する。県の遺跡地図には1遺跡として括られているが、『上田市の原始・古代文化』(1977上田市教育委員会)によると、「蔵之台遺跡」・「屋敷遺跡」・「西沖遺跡」・「駕籠田遺跡」として把握されている。今回の調査地点はこのうちの「蔵之台遺跡」にあたり、同書によると、「築地集落の東北部の宅地、および畑地およそ5,000㎡にわたって、弥生後期の箱清水式、後・晩期の土師器等が表採される。」とある。

平成7年秋、上田建設事務所から国道143号線バイパスを建設したいとの申し出があり、試掘調査を実施した。

調査の結果

事業地内に5本のトレンチを設定し、小型バックホーにより掘削し、土層断面を精査した。

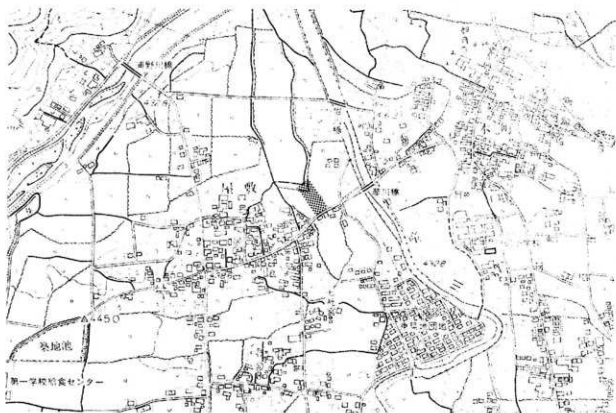
その結果、いずれのトレンチからも遺構・遺物は検出されなかったため、遺跡は本事業地に広がっていないことが確認された。



上層柱状図

土層凡例

- I 耕作土
- II 茶褐色粘質土
- III 黒色粘質土
- IV 明黄色粘質土



調査位置図

(1:10,000)



調査状況

上田市文化財調査報告書第59集

市内遺跡 V

平成7年度市内遺跡発掘調査報告書

発 行 平成8年3月25日

上田市教育委員会

印 刷 有限会社竹内印刷所
